

愛川町行政改革大綱第 7 次改訂版
延長に関する建議書

令和 6 年 1 2 月

愛川町行政改革推進委員会

愛川町行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した効率的で質の高い町民本位の行財政運営の実現に向けた諸方策等について、町長の諮問に応じて調査及び審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的として設置され、所掌事務の1つとして、行政改革大綱の策定及び総合的な推進に関することが定められております。

本委員会では、本年度において3回の委員会を開催し、そのうち10月17日、11月5日の2日間の日程により、「愛川町行政改革大綱第7次改訂版」の延長に伴う一部改訂について、審議を実施いたしましたので、その結果を建議します。

本建議書が、愛川町の行政運営を進める上で、より効率的・効果的な行財政改革の推進へと繋がることを望みます。

記

1 基本的事項

- (1) 少子高齢社会・人口減少社会にあって、多様化・高度化する住民ニーズや時代に即した質の高い行政サービスの実現を図るため、引き続き行財政改革を積極的に推進されたい。
- (2) 庁舎・学校などの公共施設や、道路・上下水道といったインフラの経年による老朽化が進んでいることから、維持管理費用の抑制や施設保有総量の縮減などの課題に積極的に取り組まれない。
- (3) 行政改革の取り組みや成果について、住民に分かりやすく公表するとともに、多種多様な行政課題に対し、住民や関係団体等と一体となって取り組み、持続可能なまちづくりの実現に努められたい。

2 修正項目

- (1) 行政改革大綱第7次改訂版の取組期間の延長
- (2) 愛川町第6次総合計画との整合
- (3) 現大綱の計画期間中の社会情勢の変化について追記

令和6年12月

愛川町行政改革推進委員会
委員長 牛 山 久仁彦